

令和7年度米国における観光プロモーション業務 受託者選定要領

1 目的

この要領は、令和7年度米国における観光プロモーション業務受託者募集要領に基づいて応募があった提案を審査し、令和7年度米国における観光プロモーション業務を委託する候補者（以下「委託候補者」という。）を選定するために必要な事項について定める。

2 令和7年度米国における観光プロモーション業務委託先審査委員会の設置

上記1の委託候補者を選定するために、令和7年度米国における観光プロモーション業務委託先審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

3 審査委員会の構成

- (1) 審査委員会の委員長は国際観光担当課長とする。
- (2) 審査委員会は委員長が招集し、委員長が議長になる。
- (3) 審査委員会は過半数の者が出席しなければならない。
- (4) この要領に定めるもののほか、審査委員会に関し必要な事項は、委員長が定める。

4 審査

(1) 書類審査

6者以上の提出があった場合、書類による1次審査を行う。

10点満点で、5の審査基準の項目を総合して委員による審査を実施し、プレゼンテーション審査へ参加する上位5者を選定する。ただし、10点に上記委員の人数を乗じた点数の6割を最低基準とし、評価点の合計が最低基準に満たない場合は選定しない。

(2) プrezentation審査

提出された企画提案書及び提案者によるプレゼンテーションを審査し、委託候補者を決定する。

5 プrezentation審査基準

別紙「審査基準」のとおり

6 採点

別添審査表により5段階で行い、「普通」を基準として、普通より優れているものは、「やや優秀」、さほど評価できないものは「やや劣る」、また、特別に優れていると判断できるものは「優秀」、また、特別に評価できないものは「劣る」とする。（100点満点）

配点は次表のとおりとする。

項目	優秀	やや 優秀	普通	やや 劣る	劣る
理解度	10	8	6	4	2
確実性	体制	15	12	9	6
	スケジュール	10	8	6	4
効果性 独創性	募集・準備	20	16	12	8
	企画	15	12	9	6
	フォローアップ	15	12	9	6
経済性	15	12	9	6	3
合計	100	80	60	40	20

7 審査結果の集計

審査委員は、提案者 1 者当り 100 点満点で審査し、得点の高い順に順位づけを行う。同点である場合は、審査員の判断により順位づけを行う。ただし、審査表の全配点に上記委員の人数を乗じた点数の 6 割を最低基準とし、評価点の合計が最低基準に満たない場合は選定しない。

8 審査の方法

- (1) 審査委員が行った順位付けに対し、1 位は 5 点、2 位は 4 点、3 位は 3 点、4 位は 2 点、5 位は 1 点を順位点として付与し、その順位点を合計して順位を決定する。
- (2) 順位点による選定結果を委員全員で協議の上、協議結果を踏まえて業務委託予定先 1 者を選定する。
- (3) 参加者が 1 者で、委員の評価点の合計の平均が 60 点（普通）に満たない場合、不採択とする。

◇順位点

順位	順位点
1 位	5 点
2 位	4 点
3 位	3 点
4 位	2 点
5 位	1 点

別 紙

審査基準

審査項目	審査項目（要求内容）		配点
理解度	○現地における訪日旅行市場の状況を理解した上で、長野県への今後のインバウンド誘客に繋がるような効果的な提案となっているか。		10
遂行の確実性	体制	○県との円滑なコミュニケーションが図れる体制となっているか。責任者は類似の業務経験があり確実な実施が見込まれるか。 ○ロサンゼルス・ホノルル現地の状況に精通したスタッフ、もしくは現地担当者が配置されているか。 ○当日のスタッフ等の人員配置は適切か。	15
	スケジュール	○スケジュールが計画的か。 ○同種の業務実績は本業務で成果が期待できる内容か。	10
内容の効果性・独創性	募集・準備	○リストアップされたバイヤー（旅行会社・メディア）候補は適切であり、成果指標の達成にあたり十分な数となっているか。また提案者自身とビジネス関係がある等、具体的に招待（訪問）可能性が見込めるものか。 ○提示された会場は本事業にふさわしいものとなっているか。 ○料理メニューは県産品を活用し、魅力的な内容になっているか。 ○観光事業者に対する事前説明会の内容は適切であり、効果的な内容になっているか。	20
		○成果指標を達成可能な企画となっているか。	15
	フォローアップ	○実施後のフォローアップは今後の送客を見据えた内容となっているか。 ○国内外メディアにおける露出が期待できる内容となっているか。 ○本プロモーションに関する独自提案があるか。	15
経済性	○見積金額が上限の範囲内で適正な価格となっているか。 ○費用対効果の高い提案となっているか。		15
合計			100